

一、治安警法第十七條の嚴存せる現在に於て罷工を事前に發表するを得ざるは致し方なしと諒せられたし。

右我等の微衷を市民諸君に披瀝して篤き同情と指導とを希はんとす。

大正九年四月廿八日

日本交通労働組合留守本部

市民諸君へ告ぐ

今回の罷業に關し市民諸君へ多大の御不便を相掛けたるは誠に申譯なし。吾等は事の茲に至りし根因に付て近く十分に市民の諒解を求むる所あるべし唯だ然しながら事態解決のために吾等一同が仲介を依頼せし杉原正夫氏に對してすら市當局は何等根據ある理由を示さずして之を峻絶し、然かも己れは恬然として反省自決するの念慮をも有せざる其の厚顔無耻なる態度は吾等の極めて遺憾とする所なると共に事端の紛糾を愈々繁からしむるものは一に市當局の責に在りと信ず。

右謹告す。

四月廿八日

本部既に復業を説きたること、て二十九日は「今後輕擧せざる旨」を誓約して復案せるもの約三千

九百名に達し同日夕刻は七百七十臺を運轉するに至り、此處に従業員の罷業は全然失敗に歸したり。

而して斯の如き大規模の罷業を斷行して悲惨なる失敗を眼前に目撃したる東京市に本部を有する十労働團體代表者は二十九日夜友愛會本部に會合し長文の宣言及び左の決議を發表したり。

吾人は今回交通労働會の執りたる態度を是認し市當局竝に官憲が之に加へたる壓迫を彈劾す。

正進會。大進會。汎勞會。小石川労働會。啓明會。工人會。全國坑夫組合。大日本工友會。信友會。友愛會。

越えて五月三日午後明治會館にて、電氣局より罷業に關し誠首せられたる二百餘名中七十餘名集會し、收監者の家族救済及誠首者各人自身の所置につき協議を遂げたる結果、組合員及一般有志市民より釀金を募りて收監者の家族に對し相當の救助金を贈ること、し誠首者の歸國、轉職を任意とし歸國者に對して若干の旅費を給し、尙ほ組合に踏み止りし組合のために盡力せんとするもの、ために組合が購買組合及簡易食堂等の事業を起すに決したり、同日夜は同館に思想界、學界に關係ある人々を招きて罷業の報告演說會を開催し來會者五十名内外なりき。其後神田青年會館に於て文化學會主催の東京市電車従業員罷業批判演說會あり(入場料を徴したり)聽衆約五百名にして、杉原氏は鬨争の要點及び罷業の經過を報告したり。